

道路上に張り出している樹木の伐採をお願いします

☎建設管理課管理係 ☎72-2111

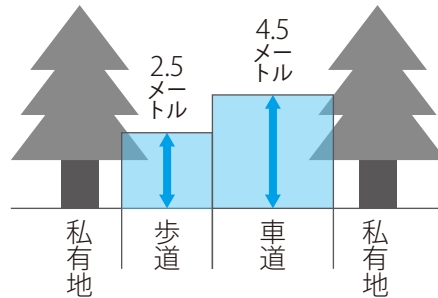
1

私有地から歩道や道路に樹木や枝が張り出すと、歩行者や自動車の通行の妨げになり、事故につながる恐れがあります。樹木などが道路に張り出していることが原因で、歩行者や自動車などに事故が発生した場合、樹木の所有者が責任を問われる場合があります。

事故を未然に防ぐためにも、張り出した樹木などの伐採にご協力をお願いします。

建築限界

道路法第30条、道路構造令第12条では、道路を安全に通行するため、歩道の上空2.5メートル、車道の上空4.5メートルの範囲に通行の障害になる物(樹木・看板など)は置いてはならないと規定されています。



作業時の注意事項

電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴う場合がありますので、事前に電気事業者や通信事業者に連絡し、立ち合いのもと行ってください。また作業にあたっては、歩行者や通行車両などの安全確保や、樹木からの転落防止などに十分ご注意ください。

就学時健康診断のご案内(令和2年度入学児童対象)

☎教務課教務係 ☎72-2111

2

令和2年度に小学校に就学する未就学児を対象に健康診断を行います。10月上旬ごろに案内のはがきを郵送しますので、指定の会場で受診してください。

対象

平成25年4月2日から平成26年4月1日までに生まれた未就学児

受付時間

午後1時30分～2時

※駐車場に限りがあるため、車での来診はなるべくご遠慮ください

※お子さんの小学校就学に際しての相談(特別支援など)がある場合は、事前にご連絡ください

期 日	会 場
10月10日(木)	緑の里くろつち会館
10月16日(水)	のぞみが丘小学校
10月17日(木)	大原小学校
10月25日(金)	小郡小学校
10月29日(火)	ポピーの里あじさか館
10月31日(木)	東野小学校
11月1日(金)	御原校区コミュニティセンター
11月6日(水)	三国小学校